

2023年1月19日

お客様各位

大阪厚生信用金庫

### 「新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金」(コロナ借換保証制度)について

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や物価高など、引き続き厳しい状況にある中小企業者の方を対象に民間ゼロゼロ融資からの借換えに加え、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応する「コロナ借換保証制度」の取扱いを2023年1月10日より開始しています。

詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。

#### <商品の概要>

商品名	新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金(コロナ借換保証制度) (大阪信用保証協会保証付)
ご利用 いただける方	府内において事業を営んでいる中小企業者の方で ・セーフティネット保証4号・5号の認定を受けられた方 ・売上高等減少要件に該当する方
資金用途	運転資金・設備資金
ご融資金額	1億円以内
ご融資期間	10年以内(据置5年以内)
ご融資利率	年1.2% 固定金利
ご返済方法	元金均等分割返済
保証料	信用保証協会所定の保証料が必要となります ◆4号認定・5号認定ありの場合 ・経営者保証免除対応適用なし 年0.85% (うち年0.65%を国が補助。実質負担は0.2%) ・経営者保証免除対応適用あり 年1.05% (うち年0.85%を国が補助。実質負担は0.2%) ◆一般保証 ・経営者保証免除対応適用なし 年0.50%~2.20%の9段階 (うち年0.30%から1.05%を国が補助。実質負担は0.2%~1.15%) ・経営者保証免除対応適用あり 年0.70%~2.40%の9段階 (うち年0.50%から1.25%を国が補助。実質負担は0.20%~1.15%) ※ただし、返済条件の変更に伴い追加して生じる信用保証料および延滞保証料については国による補助の対象外となります。
その他	「経営行動計画書」の作成が必要

※お申込みに際しましては、当金庫及び保証協会の審査が必要となります。

※審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

以上